

## 豊明市文化財保護委員会会議録

日 時：平成23年10月18日（火）午後1時30分から5時30分

場 所：豊明市歴史民俗資料室（唐竹小学校内）

出席者：浅井委員、小塩委員、成田委員、三浦委員、相場委員、村野委員、佐野委員  
鈴木委員

事務局：生涯学習課長、生涯学習課長補佐、文化財保護係長、岸田主査

傍聴人：なし

### 1 あいさつ

委員長

### 2 協議事項

#### (1) 大狭間湿地用地について

- ・ 湿地となっている2筆（大狭間23と皿池上18-350）を買い取った場合の額は、隣接する墓園の鑑定評価額を基準として2,000万円ほどになる。
- ・ アンケートによれば、湿地周辺の土地を管理してほしいという意見があった。また、専門家からは周辺には山もあって湧水があるため、長い目で見てこれらを保全していくべきであるという意見があった。  
先ずは湿地用地だけでも買い取ってほしい。
- ・ 保護委員としては貴重だから、次世代に残していきたい。  
借地になっているので、出来れば市の用地として買い取ってほしい。
- ・ 昨年度、寄付があった650万円の管理については、250万円を湿地整備等に使い、400万円を教育施設建設及び整備基金として積み立てて管理している。
- ・ 今年的一般公開時の募金などを、大狭間湿地の用地取得経費にあてるための寄付金として市長に渡すことができた。
- ・ 周辺の土地についても働きかけを行うとよいが、鉱業権については、気をつけるべきである。
- ・ 市民からの保全意識は高い。文化財保護委員会では、市指定天然記念物を将来にわたって保護するために市の財産として取得することを委員会として決定した。

#### (2) 広報「文化財だより」の継続について

- ・ 委員会としては今後も継続していくことを決定。改善点は次のとおり。
- ・ 内容は見る側、読む側の立場を考えて分かりやすく、興味が出るものがよい。
- ・ 未来の子供たちに残していくために、タイトルを変えて目を引くような表記の仕方を変えていく必要がある。
- ・ 市指定の文化財に限定するのではなく、市で昔からの由緒あるものを掘り起こして記事にする。
- ・ 執筆に際して、文化財保護委員が分担で執筆するのを避けて、それぞれの得意分野を生かしてシリーズで執筆するなど幅広いローテーションを組めるようにする案が出され継続課題とした。

(3) 文化財保護委員発足40周年記念「文化財保護のあゆみ2」の発刊について

- ・ 今後も「文化財だより」の掲載は違った形で継続していくため、今回は40周年記念誌の発行を見送り、50周年記念誌作成に向け進めていくことで決定。
- ・ 文化財だよりは、50年のくぎりの年に50周年記念誌を作成することで決定した。

3 その他

- ・ 寄贈・寄託・借り受けがあった場合の取り扱い規定を次回の文化財保護委員会にて協議する。
- ・ 継続課題として、古民家を含めて、市指定文化財としていくべきものの調査・協議を行う。
- ・ 文化財の指定については教育委員会からの諮問に基づき、文化財保護委員会で調査・協議・答申又は意見の具申をすることを確認した。

次回文化財保護委員会 23年11月10日(木)13時30分から